

全建事発第 038 号
令和 2 年 6 月 2 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公 印 省 略〕

新型コロナウイルス感染症に係る建設業の許可等の
取扱いについて（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により、建設業の許可の更新に必要な書類や毎事業年度終了後に提出する財務諸表等の作成が困難な状況等にあることから、建設業の許可の更新、毎事業年度終了後における書類の提出、経営事項審査の受審に係る特例的な取扱いについて、別添のとおり、地方整備局等の担当部長及び都道府県の主管部局長あてに通知した旨、国土交通省土地・建設産業局建設業課から連絡がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- ・国土交通省通知文

（担当）事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp